

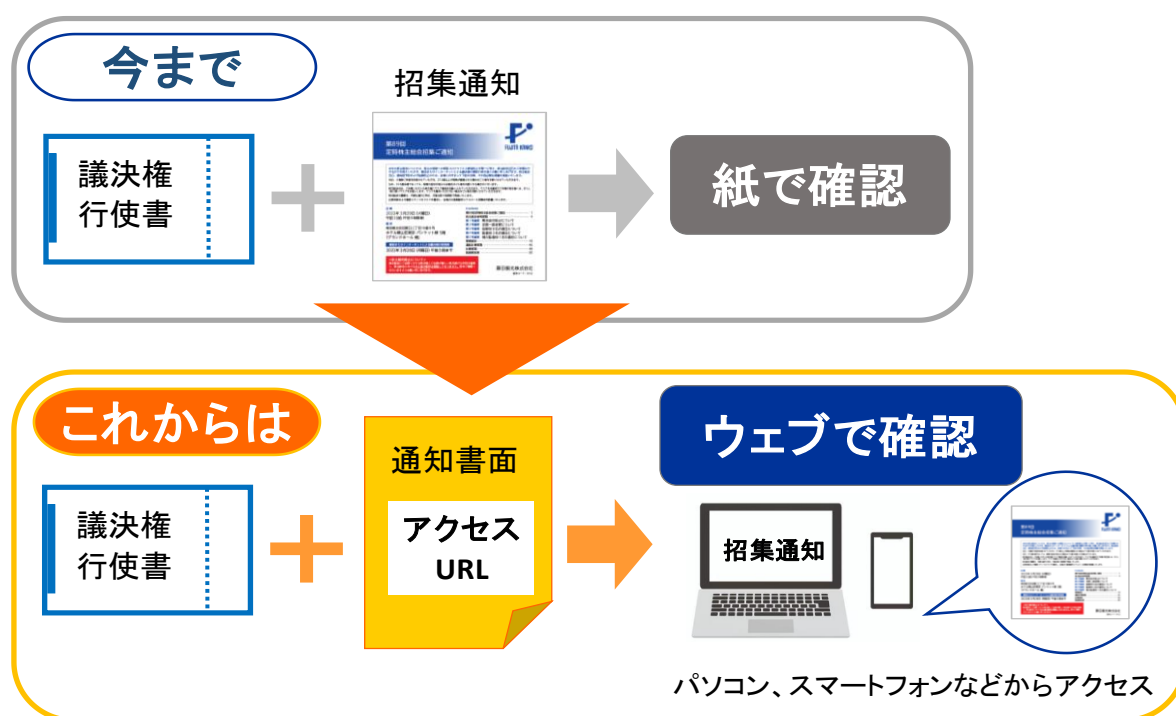
# 株主総会資料の電子提供制度

## ■ 株主総会資料の電子提供制度について

株主総会資料の電子提供制度とは、株主総会資料(※)をインターネットで提供することができる制度です。

(※) 株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。

株主の皆さまへは、株主総会資料を掲載しているウェブサイトへのアクセス方法を記載した招集通知(通知書面)をお送りします。ウェブサイトへアクセスすることで、株主総会資料の全文をご確認いただけます。



## ■ 当社の対応

### 開始時期

2023年3月 第90回定時株主総会から

### 株主さまにお届けする書面

- ・ 議決権行使書
- ・ 株主総会資料を掲載しているウェブサイトへのアクセス方法を記載した招集通知(通知書面)

インターネットのご利用が困難であるなどの事情がある株主さまにつきましては、書面交付請求のお手続きが必要となります。

## ■ 株主総会資料を書面で受領するための手続き（書面交付請求）について

インターネットのご利用が困難であるなどの事情があり、株主総会資料を書面で受領することをご希望される株主さまは、次回株主総会の議決権の基準日（毎年12月31日）までに書面交付請求のお手続きを完了することにより、書面でお受け取りいただくことが可能です。

書面交付請求については、下記の三井住友信託銀行またはお取引の証券会社へお申し出ください。  
なお、書面交付請求には費用がかかる場合がございます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

専用コールセンター：0120-533-600

担当者による対応：受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）

自動音声での対応：24時間365日

ホームページ：>> [三井住友信託銀行株式会社 証券代行部](#)

>> [電子提供制度に関するよくあるご質問](#)

※書面交付をご希望されない株主さまのお手続きは不要でございます。